子育て応援サイトQR



受給するために 手当・特例給付を



成申 況届 助 請 •

て応援課 ☎ 36-7159

降の振り込みとなる場合があり 7月以降に提出した場合、11月以 給付現況届」の提出が必要です。 は、6月末までに「児童手当・特例

ますので、ご注意ください。

提出書類 なお、2019年2~5月分手

●児童手当·特例給付現況届 当の振込日は、6月14日金です。

●受給者の健康保険証の写し ※対象者に支払通知と一緒に郵送

※その他、別途書類の提出を求め 提出期限/6月28日)金まで (郵送 る場合があります。 可。当日消印有効)

受付時間/午前8時30分~午後 提出場所/子育て応援課、各支所 5時15分(土・日曜日、祝日を除 地域総合課

分は除く)

の全額(入院時食事標準負担額

※公務員は、勤務先で手続きして ください。

ところ/市役所子育て応援課、初 とき/6月15日出・16日间 (休日受付を行います) 午前9時~11時30分

倉公民館、六合公民館

証明書が必要です。

課でのみ受け付けます。



での子どもを養

学校修了ま

児童手当·特例給付

※16日田は、市役所子育て応援

6月以降の児童 育する保護者が、

月中に更新申請をしてください。 引き続き要件に該当する人は、6 は、5月中に通知を郵送します。 さい。現在認定されている人に 医療費を助成します。対象となる ※未婚のひとり親の人に対し、寡 人は、子育て応援課へご相談くだ 婦(夫)控除のみなし適用を実 施します。 ひとり親家庭などの皆さんの

対象/平成30年分の所得税が非 課税の世帯で、次のいずれかに 該当する人

●20歳未満の子どもを扶養して の母・父とその子ども いる、母子家庭または父子家庭

助成額/保険診療の自己負担 ◎両親のいない20歳未満の子ど

申請期間/6月3日川~28日金 ※7月以降の申請の場合、申請日 提出書類/戸籍謄本、健康保険証 の通帳、印鑑 の翌日からの認定となります。 (申請者と子ども)、申請者名義



※平成31年1月1日以前に市外

に住んでいた人は、所得(課税

で育児をサポートします

対象/0歳(生後2カ月)~小学

6年生までの子どものいる保

2 35-1851

●放課後児童クラブや習い

事へ

会員自宅での預かり

の送迎など

●保護者が用事を済ます間、受託

援助内容

修会を受講した人に限ります。

ての経験がある人で、受託会員研 合う組織です。受託会員は、子育 が会員になり、地域で育児を助け 会員)と支援したい人(受託会員)

【受託会員研修会】

●会員研修会を受講した人

加をしてみたい人

●子育ての経験を生かし、社会参 ●自宅で子どもを預かれる人 受託会員要件

センターへ

委託会員/必ず利用前に、電話で

利用料金/1時間600~70

0

円(入会金・年会費は無料)

※6月13日のみ午前9時~正午 とき/6月13日休・19日休・27日 いずれも午前10時~正午 休、7月5日金·11日休

※6月13日は動きやすい服装。 持ち物/筆記用具 申し込み/電話でセンターへ ※6月13日のみ島田消防署会議室 ところ/こども館 多目的室

育児の援助を受けたい人(委託